

昭和44年  
8月20日  
発行  
No. 115

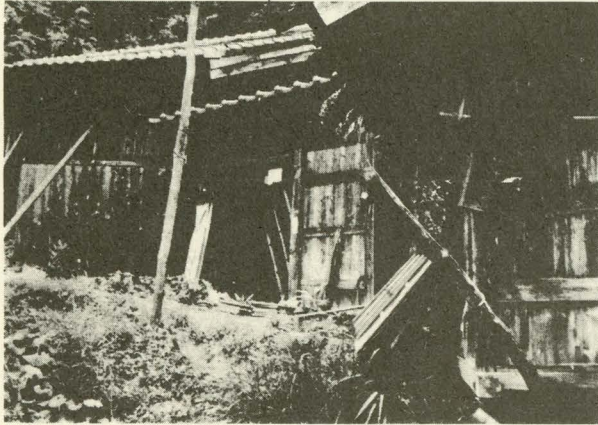
発行 東栄町役場  
編集 企画室  
愛知県北設楽郡東栄町大字本郷  
字上前畑25 TEL東栄0501代

印刷 株式会社水鳥印刷所  
豊橋八町通 電4567

# とうえい

## 広報

8月の納税  
木材引取税 過年度分  
町・県民税 2期分  
保険料 8月分  
保育料  
国民年金保険料  
納期 8月29日



倒壊寸前の住家……裏山の崩土が流入（東園目・赤羽根地内）

### 住家の被災百三十戸 被害総額三億円を突破

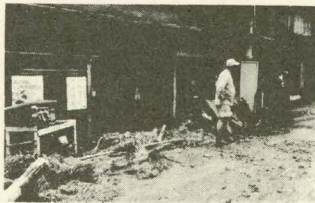
台風七号の影響で、天竜川および豊川上流一帯を襲った集中豪雨は、かつてない水量を記録し、各河川がはん濫して町内にも全域にわたって大きな被害をもたらしました。住家の被災百三十戸をはじめ道路・農作物・治山関係など、そのほとんどが水による被害で、町内の被害総額（国・県道分を含む）は約三億一千二百万円にのぼりました。

台風七号の圏内には、八月五日未明、前日から降り続いた雨は夜半すぎから一段と強まり、奥三河一帯は長時間にわたる集中豪雨に見舞われました。これによる各地の大きな被害は新聞・テレビなどですでにご承知のとおりです。

圏内であった東栄町も、降雨量二八七ミリ（四日午前九時から五日同七時）という記録的な豪雨によって、大干瀬川をはじめ各河川がはん濫。昨年八月の集中豪雨による水量を上回る増水で、町内は全域にわたりに水に

### 町をあげての復旧活動

応急復旧は、夜の明けるのを待って、直ちに始められました。役場に緊急災害対策本部を設け、各土木建設業者や消防団員の出動を要請するなど、応急の復旧対策に万全を期したので



写真上 洞ノ沢がはん濫……多くの浸水家屋を出した下田・尾沢地内  
中 砂で埋没した水田（東園目地内）  
下 衛生班も大活躍

台風7号の被害状況  
( )内金額は被害見積額

(1) 家屋の被害	(4,350千円)
○住家	計 132戸
全壊	1戸・半壊 6戸
床上浸水	8戸・床下浸水 117戸
○非住家	計 14棟
流失	5棟・浸水その他 9棟
(2) 田畑の被害	(49,823千円)
○田の流失・埋没・決壊	9ha
○田の冠水・倒伏	71ha
○畑の流失・埋没・決壊・冠水	3ha
○畑の農作物被害面積	130ha
(3) 道路・橋梁<町道>	(19,670千円)
○道路一崩土・路側決壊等	53か所
○橋梁一破損等	2か所
(4) 林業関係	(98,200千円)
○林道一崩土・路側決壊等	35か所
○治山関係一山腹崩壊等	91か所
(5) 農業用施設	(24,430千円)
○水路・頭首工・畦畔の流失・決壊等	110か所
(6) 保健施設	(250千円)
○水道施設一送水管破損等	3か所
○じんあい処理施設一流失	1棟
(7) 教育施設	(1,100千円)
○中学校 3	○保育園 1
(8) 国・県道の被害	(115,000千円)
○道路一崩土・路側決壊等	48か所
○橋梁一流失・破損等	2か所
○河川一護岸決壊等	38か所
被害見積総額	312,823千円

### 新しい農業委員 無投票で決まる

東栄町の新しい農業委員が無投票で決まりました。任期満了による農業委員の選挙は、七月八日に告示され、同月十五日に投票が行なわれることになっていました。ところが立候補締め切り日の十一日まで、選挙選出委員定数と同じ十五名が立候補したものの定数を越えなかったため、投票日をまたずに新しい農業委員が誕生し

- をこ紹介します。(敬称略)
- ◆東栄町農業委員
  - 氏名 年齢 住所 新旧別
  - 原田 嘉美 53 三輪 新
  - 鈴木 博 54 本郷 元
  - 伊藤 梁市 67 振草 元
  - (議会議長)
  - 伊藤 梁市 (農協推せん委員)
  - 以下選挙選出委員(届出順)
  - 伊藤 勝次郎 44 三輪 新
  - 伊藤 永祐 39 三輪 新
  - 加藤 博己 39 振草 新
  - 新指 梅宣 44 下田(園) 新
  - 鈴木 忠一 48 中設楽 元
  - 金田 喜作 73 中設楽 現
  - 加納 栄一 44 東園目 新
  - 高木 常良 42 振草 現
  - 佐々木角男 47 園 新
  - 谷田 達雄 49 下田 現
  - 高木 常良 42 振草 現
  - 夏目 利夫 49 川角 現
  - 花田 清臣 52 下田 現
  - 森田 茂治 53 本郷 現
  - 伊藤 登一 59 本郷 新



# 町内の輪禍増え

## 人身事故、目だつて増加

### いまこそ、町ぐるみの交通安全

◇ このところ、水銀柱の上昇とともに、町内で発生する交通事故が年々増加している。どんなに指導取締りを強化しても、けんめいに交通安全を呼びかけても、交通事故は日まじりに増加の一途をたどっているという。この現象。まさに、「交通戦争」、この平和なまち東栄町にも波及し、私たちがみんなの生活が、常に脅かされているのです。もはや人ごとではありません。いま、町ぐるみで事故防止に立ち上がるべきです。

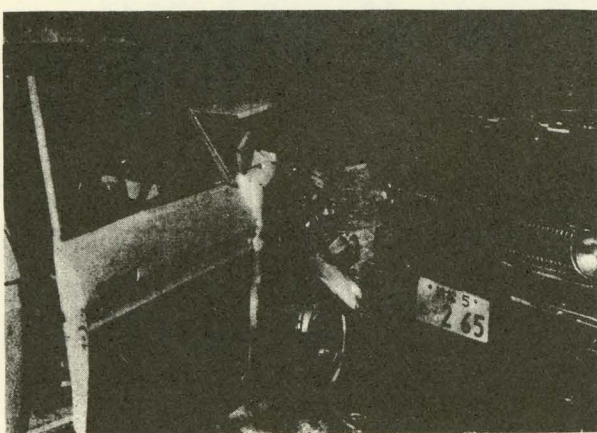
## 不名誉な郡内トップ続く

設置警察署がまとめたこと  
 上半期(一月～六月)の郡内における交通事故発生状況をみると、発生件数は、七十七件と昨年同期に比べて二十一件の増加となつています。なかでも、人身事故の増加が目立ち、昨年同期の約二倍にあたる三十七件(死亡一人、重軽傷五十一人)の発生をみています。

## 地元民による事故増える

人身事故をさらに分析してみると、路線別では、町の主要道路である国道一五二一号線が十一件、県道佐久間・設楽線が八件と両路線だけで郡全体の五二割を占めています。これが、すべて町内での発生ではないものの、両路線が事故多発地帯であることは事実なのです。

ここに特に注目したいことは、町内の交通事故のうち、人身事故に限らず事故の原因者が、これまで町外者によって引き起こされる事故が案外多かったものが、最近の傾向として、地元民



無残……正面衝突の事故現場 (三輪地内)

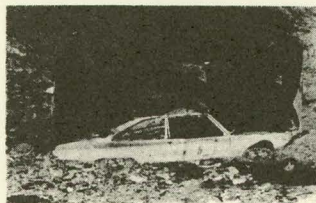
## 深刻化する

### 交通事情

このように、町内における交通事情は日まじりに悪化し、複雑



写真上・大型車同士の追突事故



写真下・ラリー車の転落事故(市川地内)

## 「交通安全の日」設定へ

こうした実情や最近の事故統計にあたり、東栄町でも、町自体で交通安全対策に積極的に取り組まなければならないときに直面しています。したがって、町の交通安全推進協議会では、

## 三輪区が立ち上がる

### 交通安全協議会を結成

三輪区(区長・原田保氏)では、最近、三輪地内で交通事故が頻発していることにかんがみ、区自体で、その対策に乗り出しました。去る七月二十八日には、その第一回の協議会を開き、一連の対策を協議しています。

この日の会議では、①区内一般に実情を訴え、区民それぞれに認識を高めさせ、地域ぐるみ

である場合がぐんと増えてきていることです。また、事故の形態別では、転落、正面衝突が最も多く、路上とび出し、追突、すれ違いなどがこれに続いています。

次に、事故原因を年齢別にみると、特に若い年齢層にみられることは、児童・生徒による事故が昨年同期に全くなかったものが、このように、日まじりに増加していることには注意すべきです。

また、町民の自動車保有率も近年急激に増えています。これが交通量の伸びをもたらし、さらには事故多発の要素にもなるだけに、将来がさらに憂慮されます。

## 幼児教育の徹底図る

### 町教育事業計画 県の指定地区に

東栄町社会教育審議会(会長 片桐美治氏)では、七月十六日に会議を開き、本年これまでの各事業の確認と、これからの目標および重点事業などを決めました。

特に、本年度は、町が来年度と二か年度にわたって社会教育総合推進研究認定地区に県から指定を受けたため、事業推進にあたっては、その計画に基づいて積極的に取り組むこととしていっています。では、このほど決まった認定地区計画書の内容について、その概要をご紹介します。

◇主題  
 家庭を明るくして、健全な青少年を育てましょう。

◇これからの事業計画  
 △八月上旬に幼児教育講座(若妻を対象) △八月中旬にスクーター指導者養成講習会 △九月中旬に幼児教育講座(母親を対象) △十月中旬に花いっぱい運動優良家庭・団体審査表彰 △十一月下旬に青年文化祭(作品展と演劇発表) △十二月上旬に幼児教育講座(母親を対象) △十二月下旬に社会教育審議会(冬季の青少年生活指導) △一月中旬にスクーター教室(小・中・高

各関係機関にはかつて、早急に必要な対策を強く打ち出すことにしています。

その基本的な方針としては、四十二年の春実施して成果をあげた交通安全は、まず家庭からを主眼とする町民総意識の運動を、さらに強力に推進したいと考えています。たとえば、毎週一回「東栄町交通安全の日」を定め、交通量の多い道路沿線の各戸に標旗を掲げてもらうというの、その一つの案です。

以上、ご紹介したように、本年度から幼児教育の徹底を図ろうとしているのが、この計画の特色です。

## 国保・被保険者証の検認を実施

現在使用している国民健康保険被保険者証の検認が、きたる九月一日を期に、全国いっせいに進められます。

役場では、みなさんの被保険者証を、八月中旬までに、各組長さんを通して回収し、台帳と照合のうえ、検認印をお返しすみやかにおかえしする予定です。

医療機関に預けてある人や、やむを得ず被保険者証の交付を受けている世帯は、早急にお手もとに回収し、必ず検認を受けてください。

検認印のない被保険者証は、九月一日以後は使用できませんので、忘れず検認を受けましょう。

毎月10日は  
**「交通事故死ゼロの日」**

大事故も 小さなゆだんと  
 違反から







# 広報欄



商業関係の多くのみならずが利用されている国民金融公庫では、七月一日から、普通貸付などの貸付限度額を引き上げました。

これは、経済の高度成長・物価水準の上昇などを背景にして今までの貸付限度では十分な資金効果が期待できない方々への要望にこたえるため、次のとおり引き上げが行なわれたものです。

## 普通貸付、500万円に

◆◆◆ 国民金融公庫 ◆◆◆

### 貸付限度額を引き上げ

◆個人普通貸付：三百万円から五百万円に引き上げ

◆流通近代化資金貸付：六百万円から一千万円に引き上げ

ただし、生鮮食料品等小売業近代化資金の一千万円は、これまでと変わりません。また、貸付限度が引き上げられることも、公庫の従来の性格や融資対象とする事業規模と担保条件、返済期間などは従来とおりです。

公庫では、みなさんのいっそうのご利用を望んでいます。

なお、詳細は東京町役場内の商工会事務局へお問い合わせください。(東京町商工会)

## 九月一日から

### 傷害保険が誕生

最近における交通事故はますますの勢いでふえ、交通事故による死亡者だけでも、ことしに入ってから、すでに七千人をこえています。

私たちの住む東京町でも、けつて例外ではありません。

このように激増している交通事故の被害はもとより、他の事故による傷害の危険が、私たちの日常生活のうへに、大きな不安を生

ましています。

こうした傷害に対し、生活を保障する保険に対する関心が、最近とくに高まっております。最近の加入者の方々からの強い要望もあり、郵政省では皆様の要望にこたえるため、事故による死亡、傷害などの場合、経済的損失の保障のできる「傷害保険」を新設する法案を、国会に提出していましたが、六月十三日これが可決、成立しました。

「保険金百円で二百円の保険料」

簡易な取扱いと、できるだけ安い保険料で、傷害保険を実施するため、特約方式とします。今まで加入していただいております養老保険、終身保険など

に特約として付加するもので、加入者が、万一不慮の事故により、死亡したり身体障害となつたとき、あるいは治療のため入院した場合に、保険金をお支払いいたします。

「保険金は死で、傷害、入院の三つ」

保険金には「死亡、傷害、入院」の三種類があり、死亡保険金は、被保険者が被害の日から九十日以内に、死亡したときに保険金の全額を、傷害保険金は、被害の日から九十日以内に一定の身体障害となつたときにその障害の程度により保険金の一割割を、入院保険金は、被害の日から九十日以内に、五日以上入院したときに、入院日について保険金の千分の一を支払うというものです。

この場合一つの事故での入院については、最高百二十日分までとなります。

身体障害となつた場合で、保険金の五割以上の支払いをうけるような重症のときは、特約の保険はもちろんです。特約の保険は免除されます。

以上九月一日より新種保険として誕生します。傷害保険については簡単に述べましたが、詳しくは、いずれも局長が皆様のご家庭を訪問のうえ、ご説明申し上げますが、万一に備えて、安い掛金で安心した生活を保障する、傷害保険にご加入下さいませますようお願いいたします。

## 災害を受けたときは 税金の減免申請を

(新城税務署)

毎年のように、台風や集中豪雨、地震による被害が、全国各地で発生していますが、このような災害で財産に被害を受けた場合は、税金の面でいろいろの救済方法が設けられていますので、わたしたちの生活と最も関係ある所得税を中心とした救済方法について説明しましょう。

【予定納税額の減額申請】

所得税の予定納税をしなればならない人が、災害を受けたときは、二通りの救済方法があります。

一、「災害減免法」による予定納税額の減額申請の方法

これは、七月一日以後に災害

を受けた場合で、住宅や家財にその備額の二分の一以上の損害を受けた場合、その年の所得金額の見積りが二百五十万円以下で、次の区分に応ずる所得税の減免をおり込んで計算したその年の所得税の見積りが、税務署から通知された予定納税基準額より少なくなるときに申請することになります。

その年の所得金額の見積りがA、百万円以下の場合、全額の免除

B、百万円をこえ五百万円以下の場合、五十パーセント減

C、五百万円をこえ一百万円以下の場合、二十五パーセント減

【雑損控除】を受けた場合で、日までに災害を受けた場合、この減額申請は、十月三十一日までに税務署に提出することになります。

二、「所得税法」による予定納税額の減額申請の方法

この減額申請は、十月三十一日までに災害を受けた場合、

「雑損控除」を受けた場合、

のため、十月三十一日の現況で計算したその年の申告納税見積額が税務署から通知された予定納税基準額より少なくなるときに申請できます。

この場合の減額申請は、十一月十五日までに税務署に提出することになります。

このほか「期限の延長」など災害の場合、申告・申請・納付などが期限までに行けないときは期限が延長されることといった救済方法もあります。詳しいことは、税務署または役場税務課に問い合わせください。

## 出合いがしらの交通事故防ごう

北設支那の昭和四十三年中の交通事故のうち、六十以上が山道の出合いがしらの事故で

カーブでは、警笛を鳴らし、徐行して、悲しい事故の犠牲者とならないように気をつけましょう。(設楽警察署)

## エアゾール殺虫剤の取り扱い方法

### 取り扱い方法

N H K お茶の間メモ

ヘエカやゴキブリなどの殺虫剤の中でも吹きつけるエアゾール製品が多くなりました。たしが、使い方をあやまると思わぬ危険を招きます。

使う上での注意を二、三ご紹介しましょう。

一、火に近づけないこと

ガスのそばなどで使うと引火する恐れがあります。また直射

日光をきけてください。ガスが膨張して爆発し易いからです。

二、穴をあけないこと

一、はいていないと思つても、急に液が吹き出しても、目にはいり、引火する危険があります。取り扱いに注意してください。

殺虫剤の性質や危険度などは説明書をよく読んで確かめてから使う事を忘れないでください。

(NHKラジオ第一)へみん

な茶の間) 月々土午前十時五分から

## ふるさと歌壇 (宮下茂選)

〈六月詠草入選歌〉

大鹿のゆるやかに輪を画きみる峡間は茶摘みいまさかりなり  
自らをめぐるあたりを燃えしめてつづじの花はひたすらに咲く  
花はひたすらに咲く  
晴れ続く野良に草取る日もすがら木陰に香ひゆずの花散る  
鈴木 三重  
背負来て藪敷きやりし山畑の西瓜の蔓は花をつけおひ  
松浦 久松  
ひたすらに茶摘みに暮れし幾日ぞ波に染まりて指紋濃きゆび  
金指 節子  
たけ高く孟宗竹の伸びている山の峡間に雨降りしきる  
原田 れい  
窓閉じて一日過ぎ行く三階の雨は青葉の色染めて降る  
柳沢美智子

## 正しく遊ぼう

夏の夜、子どもたちが花火を出している風景は、だれがみても楽しいものです。

しかし、これらの花火も、おもちゃとはいえず、火薬を使ったものだけに、その取り扱い方をあやまれば、人身事故や火災事故にもなりかねません。

次のことをしっかりと守って、花火遊びを楽しみましょう。

○花火を出す場所を選び、粗雑な扱いをしないこと。

1 それぞれの花火の特性を頭

2 できるだけ、大人がついていっしょに遊ぶ。

3 注意事項の使用方法を守る。

4 人ごみや燃えやすいもの、人家の近くをさける。

5 一度に多数の花火に火をつけな

6 点火はロケット、線香や柄の長い花火などを使う。

## 戸籍の窓口

〈七月受付分〉

よるこび (出生)	出生児	保護者	住所
長谷川 輝	清	本郷	
石山いづみ	民	本郷	
石山あゆみ	匡	本郷	
金田 圭	弘	本郷	
湯浅 哲也	敏雄	下田	
佐々木博之	高之	下田	
三條 明彦	信和	三輪	
梅本 卓哉	浩司	三輪	
石川 和彦	博敏	中設楽	
かなしみ(死亡)			
氏名年齢	世帯主	住所	
石山いづみ	民	本郷	
石山あゆみ	男	本郷	
松下 鏡一	賢	振草	
小野田ふさ	末	振草	
伊藤きよ	光	振草	